

【水戸】茨城縣久慈郡上小川村併置校訓導監保（三）はかねて情を通じてゐた同職立女子師範學校本科二年生諱永ちよ（一八）と職の道行きとしやれこみ水戸市驛前旅館大平館に宿泊したこと發覺し問題となつてゐるがちよはもと驛の教へ子であつて女子師範學校も首席で入學したものだと

女教諭への不倫暴れ、校長榮轉を取消さる（昭和二年八月四日讀賣新聞）

結婚後間もなく子供を生んで身のふしだらが暴露しつひに舟一日脚袋自殺を躊躇つた仙臺高工助教授南館次基氏妻女宮城驛立第一高女教諭及川うめ子（二）の問題からはしなくも當の情人は同校長宮田勝三郎氏なる事が判明し教育界の大問題となつて居るが同校長は大正二年の東大文學部史學科出の文學士で、處女のやうに柔和さうに見えるが實は名代の色魔で以前も度々浮名を流して居る然し抜け目のない彼は女が子供を生まぬ内に他へ被替へてうまく問題を隠り去るべく既に此の四月から文部省の有力な某高官を連つて転任運動をして居て、四五日御葉女學校へ榮轉する事に決定したが今度の問題で文部省は俄に狼狽し『とうく彼に一杯喰はされたあんな者は教育界から永久に駆逐せねばならぬ』といきまき二日直に駆逐を取消したと

駆落ちの男女、女は小學教員（大正十四年七月三十日東京日日新聞）

廿八日午前四時淺草東本願寺附近をうろつく若い男女あるを取調べると堀木驛鹽谷郡二又村鈴木時太郎二男新吉（三）及び同驛河内郡山川村新三郎次女鶴嶋はつ（二）で女は小學校の訓導だが二人は先ごろ宇都宮市の活動寫眞館で懲意となり廿七日駆け落ち上京したものである

女生徒六人に訓導暴行、全部負傷さす（大正十五年五月十二日報知新聞）

姫路電話一姫路市立城内外小學校訓導白井維松（三）は去月八日頃から女學校入學試験で自宅に復習に来る受持女學生六名を數回にわたり暴言し負傷せしめたこと證實、姫路署で取調べ中であつたが十日檢事局に送られた

教へ子と道行、小學校教員が（昭和二年十月廿八日東京日日新聞）

（仙臺）仙臺市北五番町高等小學校訓導野瀬篤雄（三）は廿五日教へ子なる二年生同市立町通二番町駒形屋情願むすめ佐藤せい子（一）と家出したが自殺のおそれがあるので仙臺警察署では各地に手配りした

教育界の大腐敗

斯のやうな實體を擧げてみると實に際限がありませんのでこれ位にいたして置きます。これ等の事實に微しましても、如何に我が國の教育界が腐敗して居るかが明らかに知ります。他人の金品を強奪し、或は萬引物盗し、又は教へ子を脅迫し、人妻を殺し、有婦の夫と通じ、或は又教へ子を虐待したり、凌辱するといふ。あらゆる破倫不禮の行爲を敢て爲しつつある徒輩に、焉ぞ、われ等が最愛の子姫の教育を安心して委嘱することが出来ませうか。

教育界の腐敗の原因

斯の如き、我が國教育界の禍根を駆致したる駆因は、實に物質主義に捉はれたる師範校の教育及び教員たらんとする者の根本概念の大錯誤等がその因由を成してゐるのであります。我が國の師範教育は智育を主として德育を從として居ります。即ち物質科學の研究を主としたて居るのです。そして、師範校へ赴験を志願する者は、何の目的で志願するか即ち何がために教員とならんとするのか。

凡そ、國民教育の良否は、直ちに國家存亡の基となるのであります。依つて教育家は國家を負ふて

居る重大なる責任があるのであつて、その責任が重大なるだけ其職務は至大の筈きものであります。從来、師は師範として學ぶ者や師範學生に、師がために師範校に學ぶのかを聞いて見まするに、國民教育の如何なるものか、また教育家の體操等については何の理解もなく、唯、彼等は他に比して實踐的、體力にして運動し、就職も容易に体験を得ることが出来る。との如き以て師範校に入る所以あります。實に彼等は体験を得るといふのが唯一の目的で、体験を得るために遊び得たるもの切實をやつて居るに過ぎないのです。

彼等教育家なるものが如何に物質慾にのみ生きて居るかは、曾て大正七八年の頃所謂財界好況時代に於て、教育界に在つた者の實業界に走つたもの多きに見ても瞭然なことであります。即ちその時代に於ては、實業界では過分の俸給を出して人を雇つた。彼等は現職よりも多くの実績を得んがために、多額の教へ手に後足で頭をかけ、さつきも實業界に走つたのであります。ところが其後不況時代の到来によつて、實業界では減貲減俸といふことになつたので、彼等は再びもとの古巣に歸らんと運動したではありませんか。

金を得んがための教職

眞に彼等は教育の何たるを察せず、健全なる國民を養成する責任あるを覺らず、唯々金を得んがためのみその職に在るに過ぎないのです。彼等は國家、社會、世界の幸福の爲に活動すべき人格者を養成すべき、公懲的職分に生きずして、金錢を得んが爲にのみの私懲的生活を爲して居るのであります。故に彼等の行為には誠なく随つて徳あらはれず、徳なきが故に教へ手等は彼等を尊敬せないのであります。我が國内には近年學校運動が絶えない状態で、生徒等が師たる教職員排斥したり、反抗の態度を現し、甚だしきは暴行さへも加へるものがある。

昔、某小屋時代の師弟はその懶、殆ど父兄の如きであつた。ですから師を師父とも呼んで尊敬し、その徳を慕ひ終生師服を忘れなかつたのであるが、いまの學生生徒等は一度校門を出たからには、師を見るを殆ど路傍の人の如くで、師に對するの禮をつくさうとも

しない。斯くの如く學生生徒等が師に對するの非禮は勿論よろしくないが、併し、學生生徒をして師恩を辨へざらしめたるの罪は教職員にある。即ち教職員に彼等を徳化するの能力のないことがその原因をなしてゐるのであります。

警察官の現状如何

現下我が國の教育界が如何に腐敗しつつあるかは前段説述するところによつて明らかであります。しかば、われ等國民の身命財産を保障し國家の安寧を司る警察官吏の現状は如何。

先般、帝國監察院の横濱たるべき監視の監房監視の巡査が、其の留置中に拘る婦女數名を凌辱したる事件があつた。東京日本橋区濱町の某醫師宅へ窃盗が入つたのを書生が發見し、賊と格闘中主人の醫師も来て書生と協力し賊を捕へ、直に所轄新宿署に通報した、新宿署からは警部が部下の巡査を引連れて急行し來り、賊を本署に引致して今や白洲で殴打やうとその醜を上げさせると、彼ぞ知らん、子にも等しき自分の部下の巡査であつたのである。大阪府下の某會社の社員宿直室へ先年強盗が這入つたことがある。新宿中の社員は物音に眼を醒まし、枕許へ置いた腰袋用のピストルを一發放つた。賊は驚き一物も得ず戸外へ逃げ出した。社員はピストルを亂射しつつ賊を逐ふた。國定に宿直して居た職工はピストルの音に目覚め、これも社員に協力して賊を追跡した。社員の撃つた一発は強盗に命中し強盗は倒れた。直に所轄署に通報したので所轄署からは警部補が部下の刑事巡査を引きつれて駆けつけ、倒れて居る強盗を車にのせて本署に來り、見れば墨で醜を塗つて見ると、これはと計り驚いた。驚いたのも尤も、この強盗も前にお詫びした濱町のと同じく、その署の巡査であつたからである。

巡査が殺人強盗

大阪西署の元巡査と現職巡査が共謀し、大阪府下泉北郡の山中に於て郵便運送人を途中に襲撃し、赤信号を強制したる事件が先

年あつた。また數年前、京都五條署の現職巡回二名と、もと同署の巡回二人と共謀し、大阪の株式仲買人を京都までおびき出し、或旗亭で酒を酌み交しながら機取引きの相談中。官服官帽の現職巡回二名は巧に中座し、電車に乗つて大阪へ來り、仲買人の留守宅を襲ひ、留守居の小女を殺して、簾子の鏡を片端から破壊し多くの金品を強奪したる事件があつた。信州上田警察署の警部補が管内から檢舉した件を訊問するにあつて、その刑量を懲らしむることを條件として凌辱したる事件があつた。

署長の無錢飲食

北海道の某署の管内に、先年殺人強盗事件があつた。所轄署では極力犯人捜査に盡くしたが容易に犯人が畢がらない。ところが、漸く一年後にその犯人が逮捕された。その犯人は誰であつたか……即ちその署の署長であつたのであります。私が先年水戸市へ出張中に聞いたことであるが、茨城県下の霞城灘の町にある警察署長は、その管内の料理店で常に無錢遊興をやつて居る。料理店遊中は署長は只呑みされるのに困つて醉の末、料理屋、妓屋等の三種組合の積立金を以て署長の只呑みの損害を補填することになつた。署長はいいことにして、盛んに無錢飲食遊興をやつた。三種組合の積立金は六百圓程度あつたのだが、署長の尻拭でスッカリ支拂つて終りは一厘もなくなつたが、署長は程めらず無錢遊興を繰り返して居るので、三種組合ではこのさき何うしたらよからうかと、青島士、頭痛錠の懸念であるといふことであつた。また、某署の巡回等はその受持区域内の料理店で無錢飲食するばかりか、只呑みした上に歸りには棚にあるビールまでも横に詫ばせるものもあるとの話を聞えた。

五十名の俸給を巡査部長が持逃げ、大狼狽の神戸湊川署

(昭和二年七月二十二日讀賣新聞)

(横濱電話) 神戸市海川警察署會計主任巡回部長鶴田慶五郎(○)は一瞬日就同署の警部以下署員五十餘名に渡す俸給費千圓を銀行

へ受取に行つた。警探逃走したが二十一日廢瀬に入り込んだ形跡があるとて兵庫警察部から本警察部へ對し機密で取り扱へ方を依頼して來た之がため同署員は依頼が實へず大騒ぎを演じてゐる。

姫路署の警部補被告の妻に暴行、夫の訓導を檢舉しその留守中に職權を以て

(大正十五年六月十七日報知新聞)

姫路支局電話一姫路警察署部長鶴田政太郎(假名)方へ一名の怪漢忍び入り金品を物色中家人が眼をさまし岐阜署へ急報したので同署員十數名が逃走せんとする賊を追跡取扱へると右は同署刑事課勤務巡回部長鶴山軍(○)と判明、輕刑事課に送つた、同人は非常の酒豪で常に遊里に入りびたり遊興費の支拂ひに窮り賊を難かんとしたものらしいが原因して流産の兆候あり日下病床に臥してゐる。

巡査部長が賊

(昭和四年一月東京日日新聞)

(伊東電話) 新潟市寄付町田村七藏(二女)いき(二)(假名)は鶴崎伊豆伊東の魔窟に賣られ、淫賣を強いられるを嫌ひ、先日伊東署に保護願ひに出た處同署松井署長は夜中人なきを幸ひにいきを官舍に連れ込み凌辱を加へたので、いきは口惜しさの餘り公表した處から同署警察署の大問題となり目下盛んに輿論を喚起し警察内の腐乳を呼ばれてゐるが同署長は先にも二月十九日同署に保護

酔ひに出た愛知縣南設樂郡新城町生れ齋藤よし(三)（假名）を同僚官舍に引き入れ甘言を弄し五日間同棲してゐた外業員某々等の妻に對し暴行を施んだ事ありし事實露電し署長探査の慶は猛烈に揚がつてゐると

免職された暴行巡査（昭和二年七月二十三日讀賣新聞）
警視監警務部警衛課副務巡査千葉慶生れ佐藤治一(二)は職権濫用の罪に問はれて數日前免職處分になつた事件の内容は本月十三日夜麻布區山本町の待ち合せ設樂事太田捨治船方女中千葉縣山武郡片貝町中村とし(三)が客と自動車で芝公園へ納涼に行つて自動車から降りると間もなく赤羽署の刑事と稱する男が現はれて警察手帳を見せ、としを五重塔附近に連れ込んで暴行を加へて立去つた事實がありその當時ニセ刑事に誘惑されたと詮議中としが凜然として設樂方に歸つた事から端しなくも同人の仕業と判明したものであると

公金一千圓盗んだ巡査（大正十三年十月一日報知新聞）

京都府巡回裁判所は公金二千圓を拐帶なじみ者河端ふく(三)を通じ廿九日東京へ逃げて來たので警視廳で捜査中なるも今なは行方不明

公金の穴埋に警部が賭博（東京日日新聞）

神奈川縣警察部岡本警部の公金費消暗喩事件は引き續ぎ横濱地方裁判所檢事局で西村大輔副檢事により益々捜査の手をひろげ一方佐藤兼審判事の手で岡本及び賭博犯牛田重孝外三名に對し嚴重なる取調べを行つてゐるが岡本等一味の賭博は一年來月數回連續的に行はれてゐたもので右四名の外なほ數名の賭博同席者を檢挙又は起訴する構図である

人妻に振られて暴行を働いた巡査（大正十四年七月三十日東京日日新聞）

巢鴨署の一巡査が人妻に不都合な振舞をした上で懲戒免職となつた事件がある、去る廿三日夜、巢鴨町蟹ノ宮交番所詰巡査山野邊進が庚申塚カフェーの出前で泥酔しかねて醉想してゐた同家の娘きよ(一)にいひ寄つたがてよくはねつけられたのでビール瓶等を投げばして同家を立ち去り途中蟹ノ宮の暗闇で通学中の山川某妻に怪しからぬ行爲に及んだのを夫の山川が悲鳴を聞いて駆けつけ狼藉中の山野邊を取捕へたが酔ひが醒めると山野邊は頗る狼狽し翌廿四日ビール一ダースを持つて山川方へ内渕にしてくれと泣き込んでいつたことが判明したものである

一巡査が暴行

（宇都宮電話）十七日午前十一時頃宇都宮市中川駒町九六七料理店富清事宮田角藏(三)方の表戸を押破つて闖入し二人連の客が登機しようといふので角藏が断ると矢面に器物を投付け遂に大格闘となり角藏は頭部數ヶ所に重傷を負傷す(四)は右手に負傷したが急報に依り宇都宮署より刑事巡回張取押へたが右亂暴者は宇都宮警察署池上町巡回張出所詰の笠置春松並に尾田金作の兩巡査と対照し市民の非難を招きつつあり

醉漢の物を巡査が盜む（大正十四年四月二十四日東京日日新聞）

（京都發）京都七條署の巡査伊藤貞祐は十六日夜泥酔者を拘束して取調べ泥酔者の懷中にあつた龜岡銀行の預金通帳を盗み出し同銀行就締支店から三千五百圓の現金を引き出し費消したこと露電したので府警部では同人に免官の處分をなし廿三日文書偽造詐欺領職として檢事局へおくる等

宴席で巡査がスリ、虚榮の妻に引かされ（大正十五年三月九日國民新聞）

【福島電話】福島縣山縣警察署勤務同縣安積郡三和村在巡査齋田政彦（三）は去月廿三日同村でポンプ購入披露會があつた席上同村消防組頭郵便局長櫛本一郎氏の所持してゐた現金六百三十圓を窃取した事發覺五日收監された。

齋田は茨城縣の生れで齋姓を齋山といひ大正十三年來郡山署に勤務してゐたものであるが右犯罪の外前後數回に亘つて金品を窃取してゐた事も判明した發覺の動機は同人妻某（二）が八十圓餘の財物を郡山市某呉服店から買求めた事から足がつき逮捕に至つたもので妻の虚榮心を満たすために巡査の身としてかかる大難なる罪を重ねてゐたものだと

お巡りさんの醉は女一人を十一人で（昭和三年七月一日讀賣新聞）

府下戸塚町源兵衛（一）のやぶ香織本つや方の出前持ち姑本（二）を戸塚警察署の警官十二名で暴行凌辱を加へた事件はしづの告訴で明かるみに出た。

非常識も甚だしいこの行為は警察界空前の出来事で、人民保護の重責に在る警官が職責を忘れた由々しい事件として各方面の問題となつて來た、警視廳では重大視して第二方面警察官小林警視の手で明日から事件を根本から洗ふことになり同署に出張して取調べることになつた、戸塚署では口を拭つて事實を否定してゐるが

四月中旬刑事佐野麻吉を監督免官に、新田弘巡査を本署詰から交番勤務に左遷しその他十名の警官からは始末書を取調成を加へながらこれを監督官廳たる警視廳に上申せず臭いものに毒をしながら隠しにし、そのままになりそつたが署員が書面代の支拂ひを怠つたり、警察を鼻にかけて威張り散らすことなどが今度の告訴の要因になつたもので全く感情問題で戸塚署も憤り立場になりやぶそばも何處かに引つ越されねば警官が立ち行かぬ破目になるなど兩くみの筋である。

暴行された出前持の女は白痴のやうにも撲へられたが白痴でもなく近く稼ぎゆく身であるからこの事を諷諭せるだけ諷諭して來たが醜聞だと家人がこぼすのに釣り込まれて諷諭たのを傍人間に知られて終つた。本年一月十二日新築の戸塚署に初めての濱武始めが情のいざこざが、こうした大事件にしてしまつたのである。

國家の保安國民の生命財産危ふし

以上死傷したる事實に見るに、我が國の警察官中には、殺人強盗を爲し、拐帶強姦をやつたり、無錢遊興をやつたり、窃盜を圖いたり、職權を濫用して人妻を強姦したり、婦女子を凌辱したりして居る。

我等國民の生命財産を保護し、國家の保安維持の貢献を有する警察官吏が、我等國民の身命を殺傷し、財産を奪取し、節操を蹂躪するの兇暴非行を爲すに於て、いかでか、我等國民は彼等警察官吏に安心して、その生命財産の保障を委託することが出來ませうか。尤も我が國の警察官吏の中には、立派に公懲的生活を爲すものもあるが、それ等は曠天の尾の如く稀であつて、多くは私懲的生活を爲しつつあるのであります。

宗教界の現状如何

つぎには、わが國民の思想を教導教化すべき位にある宗教家の現狀は如何。

三代相傳した法華宗の争ひ（大正十五年三月九日某紙）

日蓮上人二代目の法燈を繼いだ日朗師の高弟印鏡開山にかゝる新潟縣南原郡三條町法華宗大本山成寺貫首小松日朗師を同宗中本山京都寺等々出川本禪寺貫首金子道鳳師一派が執念に排斥運動を行つてゐるが金子派が大本山貫首を排斥する運動は今まで既に三代まで及んでゐるが最近に至り猛烈なる勢ひを以て金子派では死物狂ひで越中、三河、京阪神方面の同志を糾合し文部省宗教局に右排斥の事理を陳述した

日蓮上人二代目の法燈を繼いだ日朗師の高弟印鏡開山にかゝる新潟縣南原郡三條町法華宗大本山成寺貫首小松日朗師を同宗中本山京都寺等々出川本禪寺貫首金子道鳳師一派が執念に排斥運動を行つてゐるが金子派が大本山貫首を排斥する運動は今まで既に三代まで及んでゐるが最近に至り猛烈なる勢ひを以て金子派では死物狂ひで越中、三河、京阪神方面の同志を糾合し文部省宗教局に右排斥の事理を陳述した

公金横領を發くご憤慨、大本山派で

此運動に對し同宗三百の末寺中二百までは金子派に策應してゐる本山側では此運動を金子派の本山乗取策となし金子派では宗門革新のため奮起したものだと反駁しお互に宗務を放擲して勢いの赴く所ばらずある同宗の破滅まで進むやも圖られないで文部省宗教局の職正なる裁斷を希望してゐるが一方本山側では金子派の家庭に潜む亂倫問題及公金横領問題を暴露して金子派を禍り宗門百年の美を艾かねばならぬといきまいてゐる

總持寺末寺に疑獄（大正十五年三月九日某紙）

（川越電話）埼玉縣入間郡南郷村勧見總持寺の末社興善寺新住職小崎漢童師（二）に係る奇怪な事件が起つて目下川越署で内偵中である右は一昨年現南郷玉郡江面村東雲院住職文學士中井勝岐氏が一昨年勧見總持寺事務本部に勤務中のころ富山縣にゐた小崎氏を興善寺住職として推薦した

その際に土地の關係から同じ末社である北足立郡大久保村大泉院住職高齋仁善師（一）南郷玉郡平野村寶觀院中谷觀藏師（三）の兩師に荐め方を依頼したのを奇縁として兩師は自分等に推薦があるが如く覺つて小崎師が新住職として續める釋迦金又住職掛請式費用其他多額の金額を横領して待合室に入浸つて費消した事が發覚したらしく重大問題となつてゐる

トカゲが辨當のお菜（昭和二年九月四日東京日日新聞）

（清水灘）清水市外西奈村瀬名川淨海寺住職山本周弘（一）は後妻みつ（二）と共に謀して先妻の子周光（一）に焼け火箸を突きつけたり荒縄で縛り自転車にくくりつけ道路を引摺り砸したり飯も食はせず一晩に二三日もたまき込んだりすることを去る六月清水灘で懲知し兩名を調成したがその後一向改善の色もなく益々虐待の度が加はりために周光は極度に衰弱し歩行も困難になつたまた去る七月中周光の通學の辨當を調るとおかず青とかけを煮て入れ更に數日後癌いらずを辨當に入れ毒殺をはかつたのを教師が認取し清水灘もすて置けず一日以來證據蒐集し周弘の師匠鶴岡市大林寺の住職その他をも取調べ中

宗教學徒あるも宗教家なし

東本願寺光暢法主は先般父光誠氏と財産問題で法廷で相争ふの眞態を露じ世人をして眉をひそめしめ。又佛教徒を造る東洋大學では先般生徒が校長堀野氏に人體を振りかけたり。各宗大學では紛擾起らざることろ殆どなしといふ有體、而して各宗寺院僧侶の生活實態を見るに豪奢、淫蕪、怠惰、無慈悲、貪慾、爭鬭、物慾旺盛を以て日常生活を送つて居る。僧侶僧侶の中には確に高徳のもあるが、その多くは、宗教を理解せず、隨つて靈光の樂士に安住することが出来ず、に俗人と毫も異なるなく暗黒裡に異端の生活を爲し、衆生済度の職にありながら、却つて済度を受くべき立場に在る。佛教以外の宗教界にも矢張り僧侶の如き罪惡生活を爲して居る者が多いのであります。現代我國には宗教學者は甚山あります、眞に宗教を理解し宗教の眞髓を獲み、大體力を發揮し、大體力を發揮して自他の病難を治癒し、また、その煩悶を解脫せしめ、一切衆生をして光明智慧の淨土に安住せしめ得るの眞宗教家は洵に少いのであります。

暗黒時代の日本

我國現時の状態を觀察すれば、上來述べたところによつて明らかなる如く、家庭に於ける、夫婦、親子等の生活、資本家労働者地主小作人等の生活、商工農業家等の生活、官公吏等の生活、政治家等の生活、教育家宗教家等の生活は、その多くは公慾的光明でなく、私慾的暗黒であります。正に我が國民の多くは靈性を麻痺し、靈光を滅し隨つて我が國は暗黒時代を現出して居るのであります。暗黒なればこそ、我國民の多くは常に不安恐怖の黙黙に製はれ、蓬萊を苦しみ悩んで居るのであります。

このまゝに暗黒を持続したならば、世界無比の光輝ある歴史を有する、天祖の國、我大日本國は亡びて了ふのであります。實に我が國は今や累卵の危きに在る。須臾もこのまゝに過ごすことは容さないのです。

皆さんは、尋ねに泰山教の門に入られ、至上至尊の大靈の實在を確信せられ大靈の大法則を悟得し、至誠の精神の生活、即ち公然的生活を精進するに至り、茲に過去の無明界より解脱せられ、現實光明の世界を顯現して、安樂歡喜法悅の生活に入る事が出來なすつたのであるから、之れからは光明道に勇往邁進なされ、泰山教を宣傳弘世し、無明に惱む我が國民を救ひ、光明界に導き入れ以て國家を累卵の危態より救出して泰山の衆安きに置かれんことに献心身の大努力を御願ひいたし、且つ猶ほ進んで世界全土の人類初め一切の衆生を濟度し、大靈光文明の理想境を實現せられんことを謹んで御願ひ申す次第であります。

猛然起つて日本及び世界を救へ 戦争は罪惡の極

人類創生以來現代の如く、虛偽多く行はれ、私慾旺盛に働き、靈應の所作甚だしきことは、未だ曾てないであります。戰費三千億圓といふ巨額を費消し、無敵にも三千萬人といふ大衆の死傷者を出だしたる、彼の世界大戰爭は人類創生以來未曾有の大魔禍事件であります。そして、その戰爭の原因は私慾と私慾の衝突であつたのであります。

他の領土を侵掠奪取せんとするより甚だしき物質慾はないのであります。而して又、人間生活中に於て諸種の罪惡の最も甚だしく表現したるものも亦戰争なるものであります。

永劫不滅の眞理

創いたるものは復興はる一天に向つて解すれば已れの體に落ちて来る一串近なる如きも之は永劫不滅の眞理であります。奪ふてしかして奪はれるものは未だ曾てないであります。しかるに、凡俗等はこの眞理を覺らず、必然的に奪はるゝことを諱らず、ひたすらに奪ふことのみに奔命し舌撻してゐる。實に憐れるる次第であります。

廣大無邊の宇宙我に靈眼を開かずも、まづ小さき地球我に心眼を覺したならば、凡俗等が巨額の慰賠を蒙らち、多數の入命を亡なつて、勝たる者は土地を得たりと喜び、負たる者は土地を失つたりと悲しんで居るが、地球そのものには寸毫の増減もないであります。更に寸毫の増減なきに拘はらず、凡俗等は勝た、負たと、唯、地圖の色彩を變じて喜怒哀樂を貪して居る。何といふ愚なことではありませんか。

先づ與へよ

凡俗等は常に奪ふことのみを喜んで喜ぶることを諱しない。そして、奪ふては奪ひ取らる。斯くの如きことを常に繰り返して苦しみ、悲しみ、眞平爲樂の悦びを得やうとしないのであります。否、當然與へらるべき恵みの悦びを享くるの道を知らずに居るので

あります。

假令ば、社會を茶樹に植たる水といたしませうか、凡俗等はその水を皆己れのものにしやうと手前の方へ運び寄せる、いくら搗きよせても何時の間にか元へ戻つて了ふ。即ち得たと思ふと既に失つてをる。かういふことを常に反覆して苦しんでゐる。海に氣の顯なことです。海へば必ず海ひ去らるゝ。そんな愚なことをせすに、先づ與へよです。しからば必ず與へらるゝ。

これ因果の法則で、また不滅の眞理であります。茶樹の中の水を手前に寄せずに反覆に先方へ遣るのです。即ち與へるのです。さうしますると、求めずとも手前の方へ戻つて來る。即ち與へらるゝのであります。凡俗等はこの自明の天理を覺らずに、天理に逆らつた道り口だから苦しむのであります。

汝、まず與へよ、然らば必ず與へらる。これ千古不變の天則であります。しかし、與へらることを寧んで與ふるが如きは、正に天則に反するものであります。得んが爲に與ふるといふことは、私慾の發動であつて虚偽精神であります。何も思ふことなしに唯興ふるのです、得んがために與ふるといふ相對性でなくて、唯、ひたすらに與ふるといふ絕對性でなければならぬ。この絕對性こそは、大慈悲であり博愛であり公慾の發動であつて、即ち至誠の精神であります。精神的にも物質的にも、努力的にも、まづ與へよであります。解りよく申せば、無條件に總てを與へよです。たださうすればよろしいのです。宇宙大靈尊の大極理は昭示にして至公至平のものであります。この大極理は常に至公至平の下に昭示に行はれてをるのであります。

與へらるゝ事、教はるゝことの愚なる望みを夢にも起さず、常に與ふること、教ふことに精進なさらねばならぬのであります。

宇宙我、地球我に生きよ

宇宙は我なりとの悟りを得たならば、太陽も月も地球も其他宇宙間の凡縁は、悉皆これ我であります。誰一の我である。どこに懸念の競るゝところがありませうか。既に我以外のものなし、然らば何處にも敵のある筈はない。正に誰一絶對の我であります。何ぞ懸念の競るゝところがありませうか。しかるに凡俗等は地球我に目覺まして、國家我に執着して、自ら禱禱を造つて程難し程難うて苦しんでゐるのあります。もし、地球のどこかに、地球の圓滿幸福を妨ぐるものがあつたならば、その妨げを除くことに努力する。假令ば身体の圓滿幸福を妨ぐる病氣なるものがあれば、それは薦めて除去することにせねばならぬと同じことで、これは慈悲の發動であります。また、地球我に目覺ると、唯我聞到る處、我的處であり、家も庭も山も谷もその他悉皆我的所有であります、故に何物も欲しいといふ慾念が出て參りません、それを地球我に目覚す、個我に執着するから、そこに禱禱を難ひ、煩惱を難らし、それ以外のものを他の所有とするから、隨つて自己所有以外の物を欲しくなり、それを得んとして虛偽精神を勵かして苦痛を罹いで居る、海に愚なことがあります。皆さん方は個我に生きず、地球我に生きて、自他の差別を超越し、海一悉皆の我に活き、その地球我の健全なる禱禱に努力せねばなりません。

國家我、家庭我に目覺よ

世界各國の民人は、國家我に目覺て國家の健全なる禱禱を企圖し、眞に圓滿幸福の國家我を完成することを急願してをらない。各國家の民人は、黨を結び、派を作つて相争ひ、一日も晏如たるを得ない状態にある。これ各國民人が私慾の禱禱であつて、闇黒の裡に彷徨して居るのであります。

また、各家庭人は、家庭我に目覺て、その健全なる禱禱を爲んとはせず、各自個我に執着して壁塗を作り、圓滿を破壊し、家庭渾一の大我に生きずして、差別の小我に盡き、純全仁の家庭我を漠然して、不純の愛憎に支配されて苦悶してゐる、夫婦、親子、兄弟、姉妹、主從等常に相争ひ、相競ひ、光明の家庭に安住することが出来ず居るのであります。

わが國の法律の中の、民法財産篇では、夫の財産を認め、妻の財産を認めておりませんが、此は審慎な法律ではありませんか。夫婦共同で造った財産は夫婦の物であるのが當然であります、然るにその財産全部は夫だけのもので要のものでないといふに至つては、世に之より横暴、非理、疑惑なることがありませうか、こんなことで夫婦の圓満生活を求めるとするは、所謂、木に縁て魚をもとむるの愚にも及ばないといはなければなりません。

私が、既に第二講宇宙法則篇中に述べたる如く、夫婦なるものは、二にあらずして一であります。一つといふことは、心身渾一態をいふのであります。即ち精神物質共に一つであつて不可分離のものであります。この不可分離の體一體の夫婦であつてこそ、眞實の夫婦であり、圓満幸福の夫婦生活であります。

然るに、わが國の法律では、夫婦を單一体とせず、分離体と見做してゐる。これは夫婦の圓満生活を破壊する悪法といはねばならぬ。

また、我國法中に、未成年者禁酒法と未成年者撲滅法といふのがあることは皆さんは承知の通りであります。これは家庭の圓満幸福を破壊するの惡法と私は思ふのであります。なぜかと申せば、酒好きの親達が家族一同して夕飯を食くときに、所謂、喧嘩をやるとしますが、そこには年頃の仲も娘も居る。しかるに、親父は娘に對ひ「オイ、娘、この酒は誰の生一本で頗る旨い、もう一本つけろや。」娘「そうですね、ほんとうに美味ですね、もう一本頂きませう。」と、からやつて、子供等の面前で美味しいと親達が呑みながら、親父は仲に向ひ「お前達はまだ十九か二十歳で酒二十歳にならないのだから、この酒は馬鹿に冒いんだが、親達は存んでもお前達は呑むことは出来ないのだぞ。」と、口に語らずとも、その場の雰囲気が、そのやうに物語つてゐる。こんな陳腐無慈悲の行爲では、どうして親子の圓満生活を得られませうか、實にこの法律は親子の圓満生活を破壊する悪法であります。

上の好むところ下これより甚だし、親の欲するところ、子これを喜む、これ當然であります。もし、子等に爲せてならぬことであるならば、親これを爲ねばよろしいではありませんか。こんな差別に眼し、愛を無視した悪法を作つて、何うして家庭を治め、家庭

の集團たる國家を治めることが出來ませうか。我の根元を悟らざるの凡俗等の作る法律の、暗黙にして危険なるを懼れみ、親しむのであります。

このやうな、自我に則り、差別に捉はれたる思想を以てしては、純眞なる家庭、我の理想が出来やう管がないのであります。

生者必滅は一大眞理

尊ぶたるものは神へ取らるゝ、況んや生者必滅は一大眞理であります。現世界に生じたる太陽も地球も究竟は滅滅するのであります。近時、天文學者等も太陽の必滅することを漸く信じたるものゝ如く、或者は四十萬年後に滅するといふやうに。假令、その消滅するの時期に於ては彼等の間に一定せざるも、其必滅するといふ結果に於ては一致してゐるのであります。

地球の必滅はまた當然のことであります。しかるに、凡俗等は必滅すべき地球なることを悟らず、最初に實在すべきものと迷信し、その表面に於て争鬭疾患に没頭し、ために苦惱を脱離することを得ずして居る、嗚呼、何といふ愚にして、また懶れむべきものではありませんか。

一大靈燈を點ぜよ

我等は起つて、凡俗無明の苦海に一大靈燈を點じ、以て宇宙の眞理を悟了せしめ、罪惡の岸より凡俗等を救ひあげ、光明輝輝純真至樂の淨境に安住せしめねばならぬのであります。

皆さんが、この聖業を遂行して下さるには、大慈悲の寶劍を真向に翳して、毀譽褒貶を超越し、

金力や權力に屈せず、また猛火も辭せず、怒濤も何かあらむの大決心、大勇氣を以て邁往直進して願

ひ・た・い。然・ら・ば、必・ず・一・切・の・惡・魔・を・滅・盡・し・て、所・期・の・大・願・望・を・成・就・す・る・こ・と・が・出・來・る・の・で・あ・り・ま・す。

〔上編〕終

製複許不
載轉禁

昭和七年十一月十日 納本
昭和七年十一月十五日 発行
昭和十二年三月廿日 再版

泰山教學講授錄上編(奥付)非賣本

著者 加藤泰山

福島縣若松市馬場上一之町六番地
發行者 加藤

新潟縣三条市一之木戸三五八番地
印刷者 小林晃

新潟縣三条市一之木戸三五八番地
印刷所 小林印刷所



發行所 大日本哲學院教學部

會津若松市馬場上一之町六番地
振替口座東京七三九二七番

372

244

終

